



岐阜県政記者クラブ加盟社各位

令和7年6月10日（火）岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
男女共同参画推進課	男女共同参画係	柴田	内線 3575 直通 058-272-8236 FAX 058-278-2611

「女性活躍推進アドバイザー」を派遣します！ ～女性が活躍できる企業になるための取組みを県がサポートします～

県では、女性管理職登用をはじめとした女性活躍推進に向けた取組み手法など、課題への対応に悩む県内中小企業等に対し、女性活躍推進アドバイザー（社会保険労務士等）を派遣し、女性が活躍できる企業になるための取組みを支援しています。

このたび、令和7年度の派遣について、下記のとおり募集を開始しますのでお知らせします。

記

1 実施概要

(1) 対象事業者

県内に本社又は事業所を有し、常時雇用する労働者が300人以下の中小企業等
※労働者数要件に該当しない場合であっても、本事業による支援が必要と認める場合は対象とします。

(2) 支援内容

- 女性活躍推進アドバイザーによる訪問相談により、女性管理職登用に向けた「経年計画」、一般事業主行動計画の策定支援、男女共に働きやすい職場環境づくり等に関するアドバイスを実施します。
- 上記コンサルティングの過程で顕在化した企業の個別課題に応じて、女性のキャリア形成等を目的とした企業内研修に講師を派遣します。
※講師派遣は、事前に訪問支援を実施した企業に限ります。

(3) 派遣回数

1社当たり最大6回

(4) 費用

無料

2 申込方法

チラシ裏面「個別訪問申込書」をご参照ください。

申込書は、ぎふジョ！HP (<https://gifujo.pref.gifu.lg.jp/>) から入手できます。

3 問合せ・申込先

伏屋社会保険労務士事務所（本事業受託者）

TEL：058-272-3872 FAX：058-276-2027

E-Mail：sien@fuseya.co.jp